

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第32期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社岩手みちのく建設
【英訳名】	Iwate Michinoku Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 健一
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号
【電話番号】	019-600-0000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 一郎
【最寄りの連絡場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号
【電話番号】	019-600-0000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手みちのく建設 本店 (岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	
売上高	(百万円)	15,500	16,000	16,467	15,086	15,585
経常利益（△は経常損失）	(百万円)	800	900	992	695	△655
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	500	600	1,534	494	△655
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数	(千株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額	(百万円)	13,000	13,500	14,691	15,184	14,530
総資産額	(百万円)	17,500	18,000	19,429	22,067	20,578
1株当たり純資産額	(円)	13,000.00	13,500.00	14,691.00	15,184.00	14,530.00
1株当たり配当額	(円)	100.00	120.00	300.00	150.00	—
1株当たり当期純利益（△は当期純損失）	(円)	500.00	600.00	1,533.83	493.64	△654.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.3	75.0	75.6	68.8	70.6
自己資本利益率	(%)	3.8	4.5	10.4	3.3	△4.5
株価収益率	(倍)	10.0	10.0	5.0	12.0	—
配当性向	(%)	20.0	20.0	19.6	30.4	—

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	800	900	△701	104	△1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△500	△600	△2,353	△517	△516
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△200	△200	249	1,122	△227
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,500	5,600	6,364	7,073	5,257
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	165 [16]	170 [17]	176 [18]	181 [19]	186 [20]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第32期は当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1993年4月に岩手県盛岡市において、土木工事及び建築工事の請負・施工を目的として、有限会社岩手みちのく建設（資本金500万円）を設立いたしました。その後、事業の拡大に伴い、1998年4月に株式会社岩手みちのく建設へ組織変更を行いました。創業以来、地域に根差した建設会社として、公共工事を中心とした土木事業や建築事業を展開し、堅実な成長を続けてまいりました。また、近年では再生可能エネルギー関連施設の建設や不動産開発事業へも参入し、事業ポートフォリオの多角化を推進しております。当社の設立以後の変遷は、以下のとおりであります。

- 1993年 4月 岩手県盛岡市において、土木・建築工事を目的として有限会社岩手みちのく建設を設立（資本金500万円）。
- 1993年 6月 建設業法による岩手県知事登録（般-5）第8560号を受け、営業を開始。
- 1998年 4月 株式会社岩手みちのく建設に組織変更（資本金1,000万円）。
- 2001年 9月 資本金を2,000万円に増資。
- 2003年 5月 品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得（認証番号：JQA-QM9876）。
- 2005年10月 本社を岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号（現所在地）に移転。
- 2008年 4月 宮城県仙台市青葉区に仙台支店を開設。
- 2008年 6月 建設業法による国土交通大臣許可（特-20）第23456号（土木工事業、建築工事業ほか）を取得。
- 2011年 3月 東日本大震災に伴い、復興支援室を設置。岩手県沿岸部及び宮城県内の復旧・復興工事に本格着手。
- 2013年 6月 資本金を5,000万円に増資。
- 2015年 9月 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得（認証番号：JQA-EM5432）。
- 2018年 4月 不動産事業部を新設。岩手県知事（1）第3456号として宅地建物取引業者免許を取得し、不動産事業を開始。
- 2020年 8月 再生可能エネルギー事業部を新設し、太陽光発電施設の建設・運営事業を開始。
- 2022年12月 東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場。
- 2024年 4月 秋田県秋田市に秋田営業所を開設。

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。当社の事業内容は、土木事業、建築事業、不動産事業及びその他事業であり、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しません。

(土木事業)	道路工事、河川工事、橋梁工事、トンネル工事、上下水道工事、造成工事、外構工事等の請負・施工を行っております。 官公庁発注の公共工事が主体であり、地域のインフラ整備を担っております。また、近年では震災復興関連工事や防災・減災対策工事にも注力しております。
(建築事業)	官公庁舎、教育文化施設、医療・福祉施設、商業施設、工場・倉庫、共同住宅、一般住宅等の請負・施工を行っております。 公共建築物から民間建築物まで幅広く手掛け、新築工事のみならず、リニューアル工事や耐震補強工事等も行っております。
(不動産事業)	土地・建物の売買、仲介、賃貸及び管理業務、宅地開発分譲事業等を行っております。
(その他)	再生可能エネルギー事業として、太陽光発電施設の建設、運営及び売電事業を行っております。また、一部建設資材の販売等も行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
186 [20]	42.8	14.5	7,250,543

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を〔 〕外書で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	85 [10]
建築事業	75 [5]
不動産事業	8 [2]
その他	4 [1]
全社（共通）	14 [2]
合計	186 [20]

- (注) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門（総務、経理、人事等）の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明	
		全労働者				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
5.2	50.0	68.4	71.2	58.9	(注) 3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 当社における男女の賃金の差異が生じている主な要因は、相対的に賃金水準が高い現場管理業務や技術職に従事する従業員に男性が多く、勤続年数も男性の方が長い傾向にあることによるものであります。また、パート・有期労働者においては、短時間勤務を選択する女性従業員が多いため、差異が生じております。当社

では、女性技術者の採用強化や職域拡大、働きやすい環境づくりを推進しており、性別に関わらず活躍できる制度設計に努めています。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異

区分	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
総合職（技術・営業・事務）	75.2 %	76.5 %	—
一般職	82.1 %	84.3 %	—

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「誠実な施工と技術の研鑽により、安全・安心で快適な地域社会の創造に貢献する」を経営理念として掲げ、創業以来、土木・建築事業を通じて地域インフラの整備や住環境の向上に尽力してまいりました。顧客満足度の向上を第一に考え、品質と安全の確保を最優先事項として事業活動を推進しております。また、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動やコンプライアンス経営の徹底を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

当社は、急速に変化する経営環境に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、新中期経営計画「Next Stage 2027～変革と再生への挑戦～」（2025年度～2027年度）を策定いたしました。本計画では、以下の3つの基本方針を掲げ、事業構造の変革と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

- ① **中核事業の収益力強化**：建設事業における原価管理の高度化と生産性向上を図り、強固な収益基盤を再構築します。
- ② **人的資本経営の推進**：多様な人材が活躍できる職場環境の整備と、次世代を担う技術者の育成に注力します。
- ③ **新たな成長エンジンの創出**：不動産事業や再生可能エネルギー事業など、ストック型ビジネスの拡大により収益源の多角化を推進します。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念、地政学的リスクの高まりなど、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇の影響などに十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、国土強靱化加速化対策による公共投資が底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られるなど、事業環境は一定の需要が見込まれております。一方で、建設資材価格の高止まりやエネルギーコストの上昇に加え、建設業における時間外労働の上限規制適用（いわゆる「2024年問題」）に伴う労務費の上昇や技術者不足の深刻化など、経営を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当事業年度の業績は、一部の大型工事における採算の悪化や急激な資材価格高騰の影響を請負代金に十分に転嫁できなかつたこと等により、誠に遺憾ながら営業損失を計上する結果となりました。当社といたしましては、この結果を真摯に受け止め、早急なる業績回復と収益体質の改善が最重要課題であると認識しております。

(3) 対処すべき課題

当社が将来にわたって持続的な成長を実現するためには、以下の課題に重点的に取り組む必要があると認識しております。

① 収益管理体制の抜本的改革と収益力の強化

当期の業績悪化を重く受け止め、受注段階からの選別受注の徹底と、実行予算の精度向上を図ります。具体的には、見積積算時におけるリスク要因の洗い出しを強化とともに、資材価格変動条項（スライド条項）の適用など、発注者との契約条件の適正化交渉を積極的に進めます。また、工事着手後においては、工程管理と原価管理を連動させたリアルタイムな損益管理体制を構築し、問題発生時の早期発見・早期対策を徹底することで、工事採算の悪化を未然に防ぎ、収益力の回復・強化に努めます。

② 生産性の向上と働き方改革の推進（DXの活用）

「2024年問題」に対応しつつ生産性を向上させるため、ICT活用工事（i-Construction）やBIM/CIM（Building Information Modeling/Construction Information Modeling）の導入を加速させます。測量や施工管理業務のデジタル化を進めるとともに、遠隔臨場システムの活用により、現場への移動時間の削減や立会検査の効率化を図ります。また、バックオフィス業務においても、クラウド型業務システムの導入やペーパーレス化を推進し、全社的な業務効率化と長時間労働の是正を実現します。

③ 担い手の確保・育成と人的資本への投資

建設業の将来を担う人材の確保は喫緊の課題であります。当社は、若手技術者や技能労働者の採用を強化するため、給与水準の引き上げや福利厚生の充実など、待遇改善に継続的に取り組みます。また、資格取得支援制度の拡充や社内研修の充実により、従業員のスキルアップを支援するとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営を推進し、魅力ある職場環境づくりに努めてまいります。

④ 脱炭素社会への貢献とサステナビリティ経営（GXの推進）

カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請に応えるため、環境配慮型施工（グリーントランسفォーメーション：GX）を推進します。建築事業においては、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や省エネ住宅の提案・普及に注力し、建物の運用段階におけるCO₂排出量削減に貢献します。また、土木事業においても、低炭素型建設機械の導入や環境負荷低減コンクリートの使用を促進し、事業活動全体での環境負荷低減を図ります。さらに、再生可能エネルギー事業の安定運営を通じ、地域社会の脱炭素化に貢献してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値向上と財務健全性の確保を経営の重要課題と位置付けております。次期（2026年3月期）においては、徹底した原価管理と効率的な施工体制の構築により、まずは黒字化を必達目標とし、収益基盤の安定化を図ります。

経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、「売上高」「営業利益」及び「営業

利益率」を重視しており、次期の目標数値は以下のとおりであります。なお、株主還元につきましては、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、業績や財務状況を総合的に勘案して実施してまいる所存です。

指標	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
売上高	15,585 百万円	16,000 百万円
営業利益	△620 百万円	500 百万円
営業利益率	△4.0 %	3.1 %

(注) 上記の目標数値は、本報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させるため、サステナビリティに関する課題への取り組みを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

この方針のもと、当社では「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各部門の責任者（取締役及び執行役員）を構成員として、原則として半期に1回以上開催しております。同委員会では、気候変動や人的資本を含むサステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標の設定及び進捗状況のモニタリングを行っております。

サステナビリティ委員会での審議内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会はこれに対する監督を行う体制としております。また、リスク管理の観点からは、全社的なリスク管理を担う「リスク管理委員会」と連携し、サステナビリティに関連するリスクと機会の管理を行っております。

(2) 戦略

当社は、中期経営計画「Next Stage 2027」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の基軸に据え、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。

① 気候変動への対応（TCFD提言への対応）

当社は、気候変動が当社の事業活動や財務に与える影響を把握するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みを参考に、1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオに基づくシナリオ分析を実施しております。

移行リスクとしては、炭素税の導入に伴う建設資材価格の上昇や、環境規制の強化による施工コストの増加を認識しております。物理的リスクとしては、異常気象の激甚化による工事の遅延や停止、現場作業員の熱中症リスクの増大が想定されます。

一方で、機会としては、脱炭素社会に向けた省エネルギー建築物（ZEB/ZEH）の需要拡大や、再生可能エネルギー関連施設の建設工事の増加を見込んでおります。当社はこれらの機会を捉えるため、環境配慮型設計・施工技術の向上や、再生可能エネルギー事業の推進を図ってまいります。

② 人的資本（人材育成方針）

当社は、「誠実な施工と技術の研鑽」という経営理念を体現するのは「人」であると考えております。多様な人材がその能力を最大限に発揮し、プロフェッショナルとして自律的に成長できる環境を提供することを人材育成の基本方針としております。

具体的には、階層別研修の実施に加え、建設業に不可欠な施工管理技士等の資格取得を奨励・支援する制度を拡充しております。また、急速に進む建設DXに対応するため、デジタル技術を活用できる人材の育成にも注力しており、ICT施工やBIM/CIMに関する社内研

修を強化しております。従業員一人ひとりのキャリア自律を促し、エンゲージメントを高めることで、組織全体のパフォーマンス向上を目指しております。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

当社は、従業員の心身の健康と安全が全ての事業活動の基盤であるとの認識のもと、労働安全衛生の確保と健康経営の推進を社内環境整備の基本方針としております。

建設現場における労働災害の撲滅に向けた安全教育の徹底はもとより、過重労働の防止やメンタルヘルスケアの充実に取り組んでおります。また、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）を推進し、性別、年齢、国籍等を問わず、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めております。特に、女性活躍推進においては、ライフイベントに応じた柔軟な働き方の支援や、女性技術者の職域拡大に積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会においてリスクの識別・評価を行い、優先的に対処すべきリスクを特定しております。特定されたリスクについては、対応策を策定し、その進捗状況をモニタリングしております。
また、これらのリスク管理プロセスは、全社的なリスク管理体制に統合されており、リスク管理委員会とも連携を図ることで、気候変動リスクを含む事業リスク全体を包括的に管理・低減する体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）への取り組みの進捗を評価するため、以下の指標と目標を設定しております。

環境面においては、カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度におけるCO2排出量削減目標を設定し、省エネ活動や再生可能エネルギーの導入を推進しております。

社会面（人的資本）においては、多様性の確保と働きがいのある職場環境の実現に向け、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異について目標を設定しております。特に男性育児休業取得率については、取得しやすい風土の醸成に努め、高い水準を目指しております。

主要な指標と目標の実績は、以下のとおりあります。

指標	2024年度（当期）実績	目標
CO2排出量削減率（2013年度比） (Scope 1, 2)	32.5 %	46.0 % (2030年度)
女性管理職比率	5.2 %	8.0 % (2027年度)
男性労働者の育児休業取得率	50.0 %	80.0 % (2027年度)
労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	68.4 %	75.0 % (2027年度)

(注) 1. 実績値は、2025年3月31日現在の数値であります。

- CO₂排出量削減率は、当社の事業活動に伴う直接排出（Scope1）及びエネルギー起源の間接排出（Scope2）を対象としております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき算出した実績値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、全社的リスク管理（ERM）体制を構築しております。具体的には、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各部門から抽出されたリスク情報の集約、分析、評価を行っております。

リスクの評価にあたっては、「発生頻度」と「影響度」の2軸を用いた定量的な評価基準を設け、事業へのインパクトが大きい「重要管理リスク」を特定しております。特定されたリスクについては、担当部門が具体的な対応策を策定・実行し、その進捗状況をリスク管理委員会が定期的にモニタリングすることで、PDCAサイクルによる継続的なリスク低減に努めております。

(2) 主なリスク事項と対応策

当社が認識している主なリスク及びその対応策は以下のとおりであります。

No.	区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
1	市場環境	建設資材・労務費の高騰 世界情勢や為替変動に伴う原材料価格の上昇、及び「2024年問題」に起因する労務費の高騰により、工事原価が増加し、収益性が悪化するリスク。当期においては本リスクの顕在化により営業損失を計上しております。	高	大	・民間工事における請負代金への価格転嫁交渉の強化 ・公共工事におけるスライド条項の積極的な適用申請 ・資機材の早期発注・確保による調達価格の固定化 ・原価管理システムの刷新による予実管理の徹底
2	市場環境	公共投資の動向及び建設需要の変動 当社の売上高の多くは官公庁発注の土木・建築工事に依存しており、国の公共投資予算の縮小や地方財政の悪化により発注量が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	中	中	・民間建築工事の受注拡大による顧客ポートフォリオの分散 ・再生可能エネルギー事業や不動産事業などストック型ビジネスの強化 ・営業エリアの拡大（秋田営業所の開設等）
3	人的資本	人材の確保及び育成（2024年問題） 建設業界全体の高齢化と若手入職者の減少に加え、時間外労働の上限規制適用により、	高	大	・給与水準の引き上げや福利厚生の拡充による待遇改善 ・ICT施工やBIM/CIM活用による業務効率化と省人化 ・若手社員の早期戦力化に向けた教育研修

No.	区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
		施工能力が制約されるリスクがあります。必要な技術者を確保できない場合、受注機会の損失に繋がります。			制度の充実 ・協力会社との連携強化による施工体制の安定化
4	事業運営	労働災害及び公衆災害 建設工事の性質上、高所作業や重機使用に伴う労働災害、または第三者を巻き込む公衆災害が発生した場合、社会的信用の失墜、指名停止処分、損害賠償等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	低	大	・安全衛生管理計画に基づく安全パトロールの実施 ・ヒヤリハット活動の推進と安全教育の徹底 ・安全協力会との連携による現場安全管理レベルの向上
5	事業運営	施工品質及び瑕疵担保責任 施工上の欠陥や引き渡し後の不具合（瑕疵）が発生した場合、補修費用の発生や損害賠償請求、ブランドイメージの毀損が生じる可能性があります。	低	大	・ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用徹底 ・社内検査体制の強化と施工プロセスの記録・可視化 ・工事賠償責任保険等への加入による財務リスクのヘッジ
6	法務	法的規制及びコンプライアンス 建設業法、独占禁止法、労働基準法等の法令違反が発生した場合、行政処分や指名停止処分を受け、事業活動が制限されるリスクがあります。	低	大	・コンプライアンス規程の整備と定期的な社内研修の実施 ・内部通報制度の周知徹底と運用 ・法務担当部署による契約書審査と法的チェックの強化
7	災害・環境	自然災害及び感染症 当社は東北地方を主要地盤としており、地震、津波、台風等の大規模自然災害が発生した場合、施工中の現場の損壊や事業活動の停止が生じる可能性があります。また、新たな感染症の流行による工事中断リスクもあります。	中	大	・BCP（事業継続計画）の策定と定期的な訓練の実施 ・安否確認システムの導入と通信手段の多量化 ・災害時における資機材調達ルートの代替案の検討
8	事業運営	不動産市場の変動 金利上昇や景気後退により不動産市況が悪化した場合、保有する販売用不動産の評価損計上や販売長期化による資金固定化のリスクがあります。	中	中	・慎重な市場調査に基づく仕入判断の徹底 ・在庫回転率を意識した販売戦略の遂行 ・市場環境に応じた柔軟な価格設定と販売計画の見直し
9	事業運営	再生可能エネルギー事業に関するリスク 天候不順による発電量の減少や、固定価格買取制度（FIT）	中	小	・過去の気象データに基づく保守的な事業計画の策定 ・定期的なメンテナンスによる発電効率の

No.	区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
		等の制度変更により、想定した売電収入が得られないリスクがあります。			維持 ・損害保険への加入によるリスク転嫁
10	IT	情報セキュリティ サイバー攻撃やシステム障害により、重要情報の漏洩や業務停止が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任が生じる可能性があります。	中	中	・セキュリティ対策ソフトの導入と最新化 ・情報セキュリティポリシーの策定と従業員教育 ・重要なデータのバックアップとシステム冗長化

(注) 「発生頻度」及び「影響度」は、当社の経営環境や過去の実績等を勘案し、以下の基準で定性的に評価しております。

発生頻度：高（1年以内に発生する可能性が高い）、中（数年以内に発生する可能性がある）、低（発生する可能性は低いがゼロではない）

影響度：大（経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす）、中（一定の影響を及ぼす）、小（軽微な影響に留まる）

(3) リスクマップ

上記のリスク項目を発生頻度と影響度のマトリクスにプロットしたリスクマップは以下のとおりであります。

右上（発生頻度：高、影響度：大）に位置するリスクを最重要管理リスクと位置付け、優先的に対策を講じております。



※数字は上記一覧表のNo.に対応しています

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態

当事業年度末の資産合計は20,578百万円となり、前事業年度末と比較して1,489百万円減少いたしました。これは主に、借入金の返済や当期純損失の計上に伴う資金流出により現金及び預金が1,815百万円減少した一方で、不動産事業における販売用不動産の取得等により棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債合計は6,049百万円となり、前事業年度末と比較して834百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が823百万円減少したことや、長期借入金の返済が進んだことによるものであります。

純資産合計は14,530百万円となり、前事業年度末と比較して654百万円減少いたしました。これは主に、当期純損失655百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.6%（前事業年度末は68.8%）となりました。

イ. 経営成績

当事業年度における我が国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、建設業界におきましては、建設資材価格の高止まりやエネルギーコストの上昇、時間外労働の上限規制適用に伴う労務費の増加など、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような環境下において、当社は公共工事を中心とした受注活動に注力するとともに、施工管理の効率化による生産性向上に努めてまいりました。当事業年度の売上高は、手持ちの大型土木工事や建築工事が順調に進捗したことにより、15,585百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

損益面におきましては、急激な資材価格の高騰や労務費の上昇を工事請負金額へ十分に転嫁できなかったことに加え、一部の大型工事において予期せぬ施工条件の変更等による原価増が発生いたしました。この結果、営業損失620百万円（前年同期は営業利益737百万円）、経常損失655百万円（前年同期は経常利益695百万円）、当期純損失655百万円（前年同期は当期純利益494百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

官公庁発注の土木工事及び建築工事を中心に堅調な施工量を確保し、売上高（完工工事高）は14,359百万円となりました。しかしながら、利益面におきましては、前述の資材・労務費高騰の影響を大きく受け、採算性が低下いたしました。

(不動産事業)

盛岡市近郊における宅地分譲販売が好調に推移し、売上高は1,021百万円となりました。利益面につきましても、底堅い需要に支えられ、安定した収益を確保いたしました。

(その他)

再生可能エネルギー事業における売電収入等は概ね計画通り推移し、売上高は206百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より1,815百万円減少し、5,257百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,072百万円（前年同期は104百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純損失655百万円を計上したことや、仕入債務の減少等による資金流出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は516百万円（前年同期は517百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は227百万円（前年同期は1,122百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は建設事業においては受注生産を行っており、不動産事業においては見込生産を行っております。

a. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	13,850	△3.5
その他	—	—
合計	13,850	△3.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産事業は、見込生産を行っているため記載を省略しております。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	14,359	2.4
不動産事業	1,021	18.5
その他	206	6.2
合計	15,585	3.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、売上高は前期を上回る15,585百万円を確保したものの、営業損益段階で620百万円の損失を計上する結果となりました。この主な要因は、建設事業における原価率の大幅な悪化にあります。

具体的には、ウクライナ情勢の長期化や円安の影響による鋼材・燃料等の資材価格高騰に加え、建設業の「2024年問題」を見据えた労務費の上昇が想定以上に進行しました。当社では、これらコスト増分の請負価格への転嫁に努めましたが、長期大型案件を中心とした手持ち工事において、契約時の見積原価と実勢価格との乖離が拡大し、採算が悪化いたしました。

この事態を重く受け止め、経営陣主導のもと、受注時における見積精度の向上、スライド条項の積極的な活用、及び実行予算管理の厳格化を徹底する方針であります。次期以降につきましては、不採算工事の一巡とこれら対策の効果発現により、収益性の回復を見込んでおります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,072百万円の支出となりましたが、これは主に当期純損失の計上による一時的な要因によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は5,257百万円あり、月商の約4ヶ月分に相当する手元流動性を確保しております。また、自己資本比率は70.6%と高い水準を維持しており、財務基盤の健全性は保たれております。

今後の資金需要といたしましては、建設工事に伴う運転資金に加え、DX推進や人材育成への投資を予定しておりますが、これらは主に自己資金及び金融機関からの借入により賄う方針であります。主要取引銀行とは良好な関係を維持しており、資金調達環境に懸念はありません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、資産・負債の価額及び収益・費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いております。

特に、工事進行基準を適用する一定期間にわたり充足される履行義務の収益認識においては、

工事原価総額の見積りが重要となります。当社は、信頼性の高い実行予算に基づき進捗度を見積もっておりますが、予期せぬ施工条件の変更や資材価格の変動等により、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。当事業年度においては、資材高騰等を反映して適時適切に見積りの見直しを行っております。



5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念である「誠実な施工と技術の研鑽」のもと、社会、顧客及び社内各部門のニーズに応えるべく、新技術・新工法の開発及び既存技術の改良に積極的に取り組んでおります。特に、中期経営計画「Next Stage 2027」において重点課題として掲げる「生産性向上（DXの推進）」及び「脱炭素社会への貢献（GXの推進）」に向けた研究開発に注力しております。

研究開発体制といたしましては、技術本部内に技術開発部を設置し、各工事事務所と連携しながら実用化研究を推進しているほか、必要に応じて外部研究機関や大学等との共同研究を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は41百万円であり、その全額が建設事業に係るものであります。

当事業年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

(1) 建築環境関連技術（GX関連）

カーボンニュートラルの実現に向け、寒冷地特有の気候条件に適したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化技術の開発を進めております。当事業年度においては、高断熱外皮と自然エネルギーを効率的に活用する「IM-ZEB System（Iwate-Michinoku ZEB System）」の実証実験を行いました。本システムは、積雪による太陽光発電効率の低下を防ぐ融雪機能付きパネル架台と、地中熱利用換気システムを組み合わせたものであり、冬季のエネルギー消費量を従来比で約30%削減することを確認しております。

(2) 生産性向上・DX関連技術

建設現場における生産性向上と働き方改革を推進するため、BIM/CIMデータを活用した施工管理プラットフォーム「Site-Connect」の機能拡張を行いました。新たにAI画像解析技術を導入し、現場カメラの映像から作業員の安全装備着用状況や重機の稼働状況を自動検知する機能を実装しました。また、遠隔地から現場確認を行う「リモート臨場システム」については、通信環境が不安定な山間部においても安定した映像伝送を可能とする通信制御技術を開発し、土木現場への導入を拡大しております。

(3) 防災・減災関連技術

自然災害の激甚化に対応するため、河川氾濫時の迅速な応急復旧を支援する「River-Guard（リバーガード）システム」の開発に着手しました。本システムは、水位センサーと連動して土嚢設置の最適配置を自動算出するアルゴリズムを核としており、水防活動の効率化と安全確保への寄与を目指しております。現在、実フィールドでのデータ収集を行っており、早期の実用化を目指して改良を進めております。

(4) インフラ再生・維持管理技術

老朽化が進む社会インフラの維持管理において、コンクリート構造物の長寿命化を図るため、表面含浸材の浸透深さを非破壊で測定する技術の確立に取り組んでおります。また、ドローンによる橋梁点検技術においては、狭隘部やGPS電波の届きにくい橋梁下部

においても自律飛行を可能とする制御技術の研究を進めており、点検業務の安全性向上と省力化に貢献しております。

(5) 新材料・施工法開発

環境負荷低減型資材として、セメントの一部を産業副産物に置換した低炭素コンクリート「Eco-Crete-R」の試験施工を行いました。寒冷地における凍結融解抵抗性を確保しつつ、CO₂排出量を削減する配合設計を確立し、一部の公共工事において採用実績を上げております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は生産能力の拡充及び施工効率の向上を目的として、総額516百万円の設備投資を実施いたしました。

(建設事業)

当事業年度においては、ICT活用工事への対応力強化及び老朽化設備の更新を主たる目的として、建設機械及び車両運搬具の取得（305百万円）を実施いたしました。また、2024年4月に開設した秋田営業所に係る事務所設備の取得や、技術研究所における研究開発用設備の導入等を行いました。

(不動産事業)

当事業年度における重要な設備投資はありません。

(その他)

再生可能エネルギー事業において、既存太陽光発電施設の維持管理に伴う一部設備の更新（15百万円）を実施いたしました。

(全社共通)

業務効率化及び情報セキュリティの強化を目的として、基幹業務システムの刷新及びサーバー等のIT機器の更新（196百万円）を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)		
本社 (岩手県盛岡市)	建設事業 不動産事業 全社	事務所	720	0	950 (3,200)	1,715	96
滝沢機材センター (岩手県滝沢市)	建設事業	機材倉庫 車庫	180	260	420 (12,000)	865	15
仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	建設事業	事務所	280	5	350 (900)	650	40
技術研究所 (岩手県花巻市)	建設事業	研究所	120	0	100 (2,500)	260	10
零石太陽光発電所 (岩手県岩手郡零石町)	その他	発電施設	0	90	165 (45,000)	255	—
秋田営業所 (秋田県秋田市)	建設事業	事務所	15	0	— (—)	20	5
合計			1,315	355	1,985 (63,600)	3,765	166

- (注) 1. 帳簿価額の「合計」には、建設仮勘定は含んでおりません。また、「その他」の工具、器具及び備品等は、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。また、従業員数の合計は主要な設備に所属する人員であり、全従業員数とは一致しません。
 4. 秋田営業所の建物は賃借物件であり、帳簿価額は内装設備等であります。
 5. 土地の帳簿価額欄の〔〕内書きは、面積（単位：m²）であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、中期経営計画「Next Stage 2027」に基づき、施工能力の向上とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、並びに再生可能エネルギー事業の拡大を図るため、以下の設備投資を計画しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
ICT施工推進センター (仮称) (岩手県滝沢市)	建設事業	遠隔操作管制室 DX研修施設	450	—	自己資金	2025 年 6月	2026 年 3月	(注) 2
遠野太陽光発電所 (仮称) (岩手県遠野市)	その他	太陽光発電設備	280	—	借入金及び 自己資金	2025 年 8月	2026 年 2月	750kW

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ICT施工推進センター（仮称）は、ICT建設機械の遠隔操作及び従業員教育を目的とした施設であり、完成後の増加能力については定量的な把握が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株) (2025年3月31日 現在)	提出日現在発行 数(株) (2025年4月25日)	上場金融商品取 引所名 又は登録認可金 融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数は100 株であります。
計	1,000,000	1,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)		適用摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2021年4月1日 ～ 2025年3月31 日	—	1,000,000	—	50	—	12	—

(注) 当事業年度を含む直近5年間において、発行済株式総数及び資本金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取引業 者	その他 の 法人	外国法 人等	個人 その他	計	
				個人以 外	個人			
株主数(人)	0	3	0	4	0	0	45	52
所有株式数(单 元)	0	1,200	0	3,800	0	0	5,000	10,000
所有株式数の割 合(%)	0.00	12.00	0.00	38.00	0.00	0.00	50.00	100.00

(注) 自己株式は保有しておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 健一	岩手県盛岡市	220,000	22.00
有限会社エス・ケイ・ホールディングス	岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号	200,000	20.00
岩手みちのく建設従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目1番1号	120,000	12.00
株式会社東北銀行	岩手県盛岡市内丸3番1号	50,000	5.00
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号	50,000	5.00
みちのく道路株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号	30,000	3.00

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東北資材株式会社	岩手県花巻市大通り一丁目5番地	30,000	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000	2.00
鈴木 一郎	岩手県盛岡市	15,000	1.50
高橋 誠	岩手県滝沢市	10,000	1.00
計	—	745,000	74.50

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年11月15日）での決議状況 (取得期間 2024年11月18日～2025年3月31日)	15,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000	150,000,000
残存決議自己株式の総数及び価額の総額	5,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	40.0
当期間における取得自己株式 (2025年4月1日～2025年4月25日)	—	—

(注) 自己株式の取得は、資本効率の向上及び株主還元の充実を図ることを目的として実施したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
合併、株式交換、株式交付及び 会社分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,000	—	10,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた成果の配分と安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当については、株主の皆様に直接ご審議いただく機会を確保する観点から株主総会で決定することを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、建設資材価格の高騰や労務費の上昇等による事業環境の悪化を受け、誠に遺憾ながら営業損失及び当期純損失を計上する結果となりました。つきましては、将来の経営基盤の安定化を優先するため、期末配当は無配とさせていただくことといたしました。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配に向けて、徹底した原価管理と生産性の向上による業績回復に全社一丸となって取り組んでまいる所存であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に加え、今後の事業拡大のための設備投資や人材育成、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等の成長投資に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
該当事項はありません。		

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「誠実な施工と技術の研鑽により、安全・安心で快適な地域社会の創造に貢献する」を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続的な企業価値の向上を図るため、経営の透明性・健全性の確保と迅速な意思決定体制の構築に努めております。

また、社会情勢の変化や法令改正等に対応し、コンプライアンス体制やリスク管理体制を継続的に強化することで、社会から信頼される企業としての基盤を確立してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。取締役会による業務執行の監督と、監査役会による独立した立場からの監査機能を組み合わせることで、経営の監視体制を確保しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することで、迅速な業務執行を図っております。

提出日現在、当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や法令・定款で定められた重要事項の決議を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員等で構成される「経営会議」を原則として週1回開催し、取締役会決議事項以外の業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を高めております。

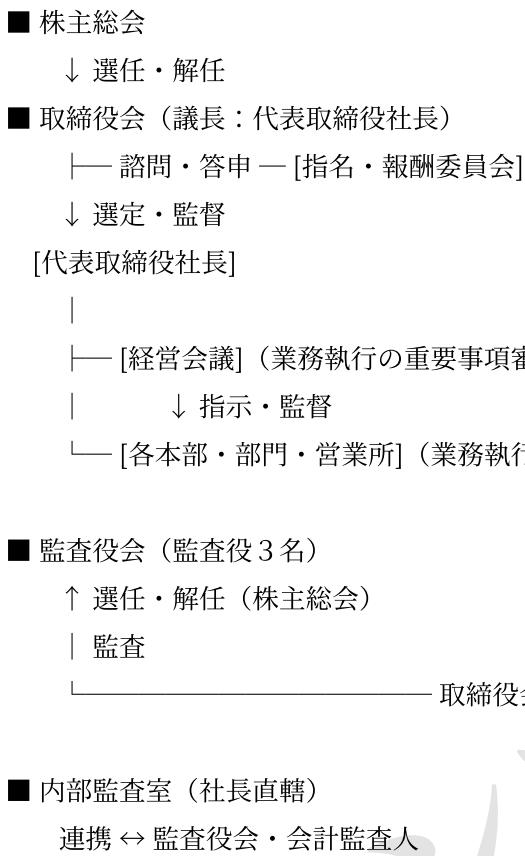
イ. 当該体制を採用する理由

当社は、建設業という事業特性上、安全管理や品質管理等の現場業務に精通した取締役による業務執行が重要であると考えております。一方で、経営の透明性を確保するためには、社外からの客観的な視点を取り入れることが不可欠です。

監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含む監査役が取締役の職務執行を監査する体制に加え、社外取締役を選任することで取締役会の監督機能を強化しております。この体制が現時点における当社の企業規模や事業内容に適しており、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できると判断し、採用しております。

③ 企業統治の体制の模式図

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。

コンプライアンス体制については、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を制定し、全役職員への周知徹底を図るとともに、内部通報制度（社内・社外窓口）を設置し、不正行為等の早期発見・是正に努めております。

リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業活動に伴うリスクの網羅的な把握と評価、対策の立案・実行状況のモニタリングを行っております。特に、建設現場における安全管理や品質管理、情報セキュリティ等のリスクに関しては、各専門委員会と連携し、重点的な管理を実施しております。

また、反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、平素より警察等の外部専門機関と連携し、組織的に対応する体制を構築しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 健一	1960年5月15日生	1983年4月 清和建設工業株式会社 入社 1993年4月 有限会社岩手みちのく建設 取締役 1998年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 一般社団法人岩手県建設業協会 理事就任(現任)	(注) 1	
取締役 管理本部 長	鈴木 一郎	1968年8月20日生	1991年4月 株式会社東北銀行 入行 2010年4月 当社 入社 総務部長 2012年4月 執行役員 管理本部長兼総務部長 2015年6月 取締役 管理本部長就任(現任)	(注) 1	15
取締役 工事本部 長	高橋 誠	1970年11月10日生	1993年4月 当社 入社 2010年4月 土木部工事課長 2015年4月 土木部長 2018年4月 執行役員 土木事業本部長 2020年6月 取締役 工事本部長就任(現任)	(注) 1	10
取締役	渡辺 隆	1958年1月25日生	1980年4月 建設省(現国土交通省) 入省 2010年7月 国土交通省 東北地方整備局 企画部長 2015年3月 退官 2015年4月 一般財団法人東北地域づくり協会 理事 2018年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役	小林 由佳	1978年7月7日生	2005年10月 司法修習修了、弁護士登録(仙台弁護士会) (注) 1 2005年10月 青葉通り法律事務所 入所 2015年4月 小林由佳法律事務所 開設 所長(現任) 2021年6月 当社 取締役就任(現任)		—
常勤監査 役	佐々木 博	1962年9月15日生	1985年4月 当社 入社 2005年4月 経理課長 2010年4月 経理部長 2015年4月 内部監査室長 2019年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 2	2
監査役	田中 啓介	1955年12月10日生	1978年4月 株式会社北日本銀行 入行 2008年6月 同行 取締役 融資部長 2014年6月 同行 常務取締役 2018年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	—
監査役	山本 美咲	1972年5月5日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2010年7月 山本公認会計士事務所 開設 所長(現任) 2020年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	—

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 渡辺 隆 及び 小林 由佳 は、社外取締役であります。
4. 監査役 田中 啓介 及び 山本 美咲 は、社外監査役であります。

空・マンハッタンディー

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名であります。常勤監査役佐々木博は、当社の経理部長及び内部監査室長を歴任しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役田中啓介は、金融機関における長年の経験と見識を有しております、社外監査役山本美咲は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置しており、監査役の指示に基づき、監査業務の円滑な遂行を支援しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法及び職務の分担等を決定し、各監査役はこれらに基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人からの職務執行状況の聴取等を通じて監査を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。

当事業年度における監査役会は、定時監査役会を月1回開催したほか、必要に応じて臨時監査役会を開催いたしました。主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況の監視、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、会計監査人の評価・選定等であります。

当事業年度における監査役会の開催回数は14回であり、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	佐々木 博	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	田中 啓介	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	山本 美咲	14回 / 14回 (100%)

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室（室長1名、担当者3名の計4名体制）を設置しております。内部監査室は、毎事業年度の初めに策定し代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画」に基づき、当社及び各部門における業務執行の妥当性、効率性及び法令・社内規程の遵守状況について監査を実施しております。

監査結果については、代表取締役社長及び監査対象部門に報告されるとともに、指摘事項については改善状況のモニタリングを実施しております。また、内部監査の実施状況や結果について、監査役会及び会計監査人へ定期的に報告を行い、情報の共有化を図るなど、「三様監査」の連携を強化し、内部統制機能の有効性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

杜の都監査法人

イ. 繼続監査期間

18年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

斎藤 剛、渡部 隆之

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 6名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査実施体制及び監査費用の妥当性等を総合的に勘案し、当社の事業規模や特性に適した監査が実施できるかを判断基準としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	50	2	52	2
計	50	2	52	2

(非監査業務の内容)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関する助言業務等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査人員、監査内容等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等について、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の地位、職責、業績貢献度及び経済情勢等を総合的に勘案し、決定する方針としております。

この方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を尊重して決定することとしております。

ア. 報酬体系

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、以下の3種類の要素により構成されております。

- (i) 基本報酬（固定報酬）：役位や職責に応じて毎月支給される金銭報酬
- (ii) 業績連動報酬（賞与）：単年度の業績目標の達成度に応じて支給される金銭報酬
- (iii) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）：中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的とした株式報酬

なお、社外取締役及び監査役については、経営に対する監督機能及び独立性の観点から、業績に連動しない基本報酬（固定報酬）のみとしております。

イ. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬の算定においては、当社の収益力を的確に反映する指標として「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を主要な指標（KPI）として採用しております。当事業年度においては、急激な建設資材価格の高騰や労務費の上昇等の影響により、営業損失及び当期純損失を計上する結果となりました。このため、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）については、支給を見送ることといたしました。

【取締役（社外取締役を除く）の報酬構成の目安】

基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 70% : 20% : 10%

※ 上記割合は、標準的な業績達成時における目安であり、実際の業績結果等により変動します。当事業年度は業績悪化のため、業績連動報酬の支給はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	110	100	—	10	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	1

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
社外役員	24	24	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1998年6月24日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いたしております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として費用計上した額であります。
4. 当事業年度は業績悪化に伴い、役員賞与の支給を見送っております。
- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 純投資目的以外の目的で保有する投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

【保有方針】

当社は、取引先との業務提携、取引関係の維持・強化、資金調達の円滑化等を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、必要最小限の株式を政策保有株式として保有する方針としております。

一方、保有の意義が希薄化したと判断される銘柄については、市場への影響等を考慮しつつ、順次売却を進め、残高を縮減していく方針であります。

【検証の内容】

当社は、取締役会において、保有する全ての政策保有株式について、毎年、個別に保有の適否を検証しております。

検証にあたっては、保有目的の適切性、取引関係の重要性、及び保有に伴う便益（配当金や取引利益等）とリスク（資本コスト等）を精査し、中長期的な経済合理性や保有意義が認められるか否かを総合的に判断しております。

当事業年度における検証の結果、一部の銘柄について保有の意義が低下していることを確認し、今後売却を進めることいたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	250
非上場株式以外の株式	6	4,161

(注) 当事業年度において、株式数が増加した銘柄、及び株式数が減少した銘柄はありません。

ウ. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄であっても、特定投資株式の上位6銘柄については省略せず記載しております。)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東北みらい銀行	500,000	1,500	金融取引の円滑化及び地域経済発展のための関係強化
株式会社北日本フィナンシャルグループ	500,000	1,200	金融取引の円滑化及び安定的かつ継続的な関係維持
北上リバーセメント株式会社	100,000	600	建設資材の安定調達及び取引関係の維持・強化
株式会社盛岡建機リース	100,000	400	建設機械リースの安定取引及び業務上の連携
イワテ・エナジー・ソリューションズ株式会社	200,000	300	再生可能エネルギー事業における業務提携及び情報共有
みちのく不動産開発株式会社	100,000	161	不動産開発事業における協業及び取り拡大

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	7,073		5,257
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	5,930		6,100
販売用不動産	194		186
未成工事支出金	317		491
原材料及び貯蔵品	3		3
その他	79		119
貸倒引当金	△73		△53
流動資産合計		13,520	12,103
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	1,500		1,400
機械装置及び運搬具（純額）	53		33
土地	2,807		1,985
建設仮勘定	0		96
その他（純額）	95		331
有形固定資産合計		4,455	3,845
無形固定資産			
ソフトウェア	54		47
その他	140		125
無形固定資産合計		194	172
投資その他の資産			
投資有価証券	99		99
長期貸付金	3,500		4,000
繰延税金資産	201		0
その他	98		359
貸倒引当金	0		0
投資その他の資産合計		3,898	4,458

科目	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
固定資産合計		8,547		8,475
資産合計		22,067		20,578
(負債の部)				
流動負債				
支払手形、工事未払金及び電子記録債務	3,907		3,284	
短期借入金	125		88	
1年内返済予定の長期借入金	79		258	
未成工事受入金	191		163	
未払法人税等	53		43	
製品保証引当金	3		4	
その他	335		262	
流動負債合計		4,693		4,102
固定負債				
長期借入金	1,887		1,880	
退職給付引当金	303		67	
その他	0		0	
固定負債合計		2,190		1,947
負債合計		6,883		6,049
(純資産の部)				
株主資本				
資本金	50		50	
資本剰余金	12		12	
利益剰余金	15,090		14,417	
自己株式	△72		△53	
株主資本合計		15,080		14,426
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	104		104	
評価・換算差額等合計		104		104
純資産合計		15,184		14,530
負債純資産合計		22,067		20,578

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高		15,086		15,585
売上原価		12,278		13,600
売上総利益		2,808		1,985
販売費及び一般管理費				
給料手当	785		968	
研究開発費	99		99	
その他	1,187		1,538	
販売費及び一般管理費合計		2,071		2,605
営業利益又は営業損失 (△)		737		△620
営業外収益				
受取利息及び配当金	2		2	
その他	10		10	
営業外収益合計		12		12
営業外費用				
支払利息	45		40	
その他	9		7	
営業外費用合計		54		47
経常利益又は経常損失 (△)		695		△655
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		695		△655
法人税、住民税及び事業税		201		0
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		201		0
当期純利益又は当期純損失 (△)		494		△655

【包括利益計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期純利益又は当期純損失 (△)		494		△655
その他の包括利益				

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
その他有価証券評価差額金		0		0
その他の包括利益合計		0		0
包括利益		494		△655
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		494		△655
非支配株主に係る包括利益		—		—

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券	評価差額	純資産合計
当期首残高	50	12	15,090	△72	15,080	104	104	15,184
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	△18	—	△18	—	—	△18
当期純損失（△）	—	—	△655	—	△655	—	—	△655
自己株式の処分	—	—	—	19	19	—	—	19
株主資本以外の項目 の	—	—	—	—	—	0	0	0
当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	0	0	0
当期変動額合計	—	—	△673	19	△654	0	0	△654
当期末残高	50	12	14,417	△53	14,426	104	104	14,530

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数の事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000
自己株式				
普通株式(注)	13,500	—	3,500	10,000

(注) 自己株式の減少3,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	18	18	2024年3月 31日	2024年6 月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(3) 【キャッシュ・フロー計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	695		△655
減価償却費	191		163
売上債権の増減額（△は増加）	△1,155		△170
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,724		△166
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,372		△623
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△384		△28
その他	1,046		457
小計	745		△1,022
利息及び配当金の受取額	2		2
利息の支払額	△45		△40
法人税等の支払額	△598		△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		104	△1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△517		△516
その他	0		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△517	△516
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	125		△37
長期借入金の借入による収入	1,500		377
長期借入金の返済による支出	△203		△400
自己株式の取得による支出	—		△150
配当金の支払額	△300		△18
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,122	△228
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		709	△1,816
現金及び現金同等物の期首残高		6,364	7,073
現金及び現金同等物の期末残高		7,073	5,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完工工事に係る瑕疵担保責任による費用の支出に備えるため、過去の補修実績率等に基づき、補修見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

(1) 建設事業

履行義務が一定の期間にわたり充足されるものと判断される工事契約については、当該期間にわたり進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、履行義務の充足に係る発生原価の、見積総原価に対する割合（原価比例法）によっております。なお、履行義務がごく短い期間で充足される工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

履行義務が充足された時点、すなわち顧客への引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

(3) その他

再生可能エネルギー事業における売電収入については、検針等により実測された供給量に基づき収益を認識しております。

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

① その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

① 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

建設事業の売上高 14,359百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、建設事業における工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生原価の工事原価総額に対する割合（原価比例法）により算出しております。工事原価総額は、工事着手前に策定する実行予算を基礎とし、その後の設計変更や施工条件の変動等を加味して適時見直しを行っております。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りは、今後の作業内容に基づき必要となる材料費、労務費、外注費等の単価及び数量、並びに残存工期等を仮定して算出しております。特に、大規模かつ工期の長い工事においては、資材価格や労務費の市場動向、天候不順や地質条件等の自然環境要因が仮定に与える影響が大きくなります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの仮定は不確実性を伴うものであり、今後の経済情勢の変化や工事の進捗状況により、工事原価総額の見積りが変動する可能性があります。仮に工事原価総額が増加し、工事契約から損失が見込まれる場合には、翌事業年度において工事損失引当金の計上や追加的な費用の発生により、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,450 百万円	1,580 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,200 百万円	1,150 百万円
土地	1,800 百万円	1,800 百万円
計	3,000 百万円	2,950 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	50 百万円	30 百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,500 百万円	1,800 百万円
計	1,550 百万円	1,830 百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	785 百万円	968 百万円
賞与引当金繰入額	52 百万円	43 百万円
退職給付費用	28 百万円	25 百万円
減価償却費	191 百万円	163 百万円
研究開発費	99 百万円	99 百万円

(注) 紙料手当には、役員に対する報酬は含まれておません。

2. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	99 百万円	99 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000
自己株式				
普通株式	13,500	10,000	13,500	10,000

(概要)

自己株式の増加数 10,000 株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

自己株式の減少数 13,500 株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	18	18	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,073 百万円	5,257 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 百万円	— 百万円
現金及び現金同等物	7,073 百万円	5,257 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16百万円	13百万円
退職給付引当金	92百万円	20百万円
減価償却超過額	50百万円	50百万円
貸倒引当金	22百万円	16百万円
税務上の繰越欠損金(注)	－百万円	200百万円
その他	38百万円	44百万円
繰延税金資産小計	218百万円	343百万円
評価性引当額	△17百万円	△343百万円
繰延税金資産合計	201百万円	0百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	201百万円	0百万円

(注) 当事業年度において、税務上の繰越欠損金に対し評価性引当額を同額認識しております。当該繰越欠損金は、当事業年度に計上した税引前当期純損失に伴い発生したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	15,391.79 円	14,676.77 円

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	500.39 円	△663.83 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	494	△655
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	494	△655
普通株式の期中平均株式数 (株)	986,500	986,250

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	15,184	14,530
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,184	14,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	986,500	990,000